

令和6年 第4回 定例会

(令和6年 12月10日)

総務民生委員会委員長報告

(視察報告)

総務民生委員会先進地視察報告

総務民生委員会先進地視察報告を行います。

総務民生委員会は、去る 11 月 7 日から 11 月 8 日にかけて、長崎県大村市、佐賀県武雄市へ行政視察に行っていました。

初日の大村市では、「しあわせ循環コミュニティ事業」について大村市役所を視察しました。

大村市は、長崎空港等、三大高速交通拠点を有し交通アクセスに恵まれています。長崎や佐世保のベッドタウンとして、過去 50 年間、連続して人口が増加しており、高齢化率は全国および長崎県平均を下回り 25.8%です。2024 年には人口 10 万人達成見込みとのことでした。一方で人口増加に伴い、家族形態と町内会加入率の変化が顕著となり、単独世帯率は 3 割超に増加。町内会加入率は 75.3%と減少し、県内ワースト3に悪化しました。そのような中、令和 4 年 3 月に「大村市未来都市構想」を作成し、大村市デジタル田園都市国家構想推進事業検討委員会アーキテクト会議を立上げ、「しあわせ循環コミュニティ」事業がスタートしました。

「しあわせ循環コミュニティ」事業とは、マイナンバーカードを活用した

「地域通貨」「子育て支援サービス」「地域助け合いサービス」の3つの取り組みを推進するものです。

令和6年3月、つながりを育む地域アプリ「おむすび」がリリースされ、デジタル地域通貨である「ゆでぴ」が誕生しました。「しあわせ循環コミュニティ」事業は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、マイナンバーカード利用の先行事例を支援するもので長崎県から唯一採択されたメニューです。

「子育て支援サービス」では、母子手帳機能があり、予防接種など個別の通知も届きます。また、こどもセンターへの相談予約なども可能です。

「地域助け合いサービス」では、助けを必要とする「おねがい市民」とお手伝いしたい人の「まかせて市民」をつなぐ仕組みを構築し、オペレーションセンターがマッチングします。依頼が解決すると、ありがたい気持ちを「ゆでぴ」で送ります。

「ゆでぴ」とは、スマートフォンでチャージでき、市内の加盟店においてスマートフォンで簡単にお支払いができるデジタル地域通貨のことです。イベントやボランティアへの参加などで地域通貨を増やすことができます。現在、加盟店舗数は307店舗で、地域内における資金循環拡大を通じた地域経済活性化を実現しています。「ゆでぴ」の2024年度末の決済合計目標1

億円に対して、10月時点で1億8千万と目標をクリアしています。

「信頼できる」「助け合う」といったコミュニケーションを創出することに重要な役割を担うのが「めぶくID」です。「しあわせ循環コミュニティ」事業における「地域助け合いサービス」は、見ず知らずの人をマッチングするサービスなので、身元確認やサービス利用時の信頼性の観点から、マイナンバーカードで本人認証した「めぶくID」を発行することを必須としてサービスを利用することで、安心・安全・確実な環境での利用が可能になります。

また、「しあわせ循環コミュニティ」実現を最大のミッションとする、「コネクト株式会社」が設立されました。コネクト株式会社は、民間企業及び大村市それぞれが出資、職員が出向している官民共創会社です。今後はコネクト株式会社が事業の中心的役割を担い自治体ではできないようなサービスの実現、その継続を目指しています。

「しあわせ循環コミュニティ」事業における今後について、日常的にアプリケーションを開くような仕掛けづくりや、広域でのデーター連携、デジタルでのコミュニケーションがリアルにつながる双方向性の確立などに取り組まれる予定です。

この事業を通じた市民の声として、地域通貨を通し、市民と加盟店との

つながりを実感、地域経済の活性化に貢献していること、地元のお店を応援するといった気持ちが芽生えたこと、地域助け合いサービスによる新たな人と人とのつながりができたこと、アプリとデジタル地域通貨の活用により、簡易な申請および迅速な給付が実現したこと、市民サービスの向上につながっていることなどがあげられます。

本市でも本年 4 月から LINE 公式アカウントを開始しています。市民のニーズに対応し、一層便利なツールへとブラッシュアップすることに努めることが必要と感じました。

次に、2 日目は、佐賀県武雄町において、平成 25 年 4 月にリニューアルオープンした「武雄市図書館・歴史資料館」を訪問し、図書館建設、運営について視察いたしました。

新図書館のコンセプトを「市民の生活をより豊かにする図書館」とし、武雄市の狙いを「知名度（都市ブランド価値）向上」「シビックプライド醸成」とし、①いつでも利用できる図書館②居心地のいい図書館③体験できる図書館として建設に取り組みされました。構想段階から民間との連携を模索し、指定管理者制度により、CCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）と提携し図書館づくりを進めました。武雄市図書館は、図書館の改装コスト等は市が負担し、実施。図書館・こども図書館の運営費を指定管理者の

CCC に指定管理料として年間 1.8 億円を支払っています。武雄市が直営で運営した場合の経費の見込み額は年間2億円以上であり、行政としてのメリットがあります。

さらに、この図書館には、平成 29 年 10 月にこども図書館新設と図書館内に多目的スペースをオープンしました。図書館およびこども図書館では、生活の中に新たな一歩が見つかる、きっかけづくりの場として、講座、ワークショップなど多種多様なイベントを年間 1000 回以上開催されています。令和 5 年度では、1305 回開催し、約 5 万人の方が参加されたようです。

この様に、イベントの開催や参加者増の要因は、指定管理者の営業力、企画力によるものだそうです。館内の蔦屋書店やスターバックスの営業利益は、図書館への来館者数に左右されます。よって来館者数を増やすことが営業利益を増やすことに繋がります。この利益について、行政は一切関与しないとのこと。この状況が、官民の win-win の関係ができている結果であります。また、図書館内の司書職員のみなさまの研修、教育は民間企業のノウハウを導入されていて、接客対応や来館者への目配りもしっかりされており、当日は私たちも好感を持つことができました。

図書館建設については、本市においても財政的理由から長い期間保

留となっています。武雄市図書館館長の溝上正勝氏は、「市の力に応じた図書館建設になりますが、図書館に何を求めるのか、市民の皆様が何を望んでいるのか、市民の声を大事にしなければいけないと思います。図書館を使うのは市民の皆様ですから。だからコンセプトが大事です。」と言われていました。

本市も、これから図書館建設計画が動き出すと思いますが、取り組みに提言できればと感じたところです。

今回の行政視察には、多くの行政職員の方、議会の方々の歓迎を受け、内容も充実した 2 日間でした。この間事故なく過ごすことが出来、改めて関係者の皆様に感謝申し上げます。

以上で総務民生委員会先進地視察報告を終わります。